第４回東浦町職員採用試験案内

（2027 年度中途採用・2028 年４月１日採用）

【事務職・技術職・保健師（公務員経験者）】

１　職種、採用予定人員等

職　　種	採用予定人　員	受　　験　　資　　格
事務職	２名程度（公務員経験者（保育士）採用予定人数含む）	次のいずれにも該当する方 ① 1968 年４月２日以降に生まれた方で、短期大学等又は大学を卒業した方 ② 正規職員の公務員で一般行政事務に関する実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が５年以上ある方
技術職		次のいずれにも該当する方 ① 1968 年４月２日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学等又は大学を卒業した方 ② 正規職員の公務員で土木職若しくは建築職として実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が５年以上ある方
保健師		次のいずれにも該当する方 ① 1968 年４月２日以降に生まれた方で、短期大学等又は大学を卒業し、保健師資格を取得した方 ② 正規職員の公務員で保健師として実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が５年以上ある方

※複数の職種を併せて受験することはできません。また、受付後の職種の変更はできません。
※「実務経験」は同一の府省庁又は地方公共団体の公務員の勤務経験が１年以上継続している場合に限ります。なお、育児休業等で休んでいた期間は除きます。
※「短期大学等」には専修学校の専門課程を含みます（「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号を付与される課程のことをいいます。）。
※地方公務員法第１６条に定められている欠落条項に該当する人は、受験できません。
※日本国籍を有しない方も受験できますが、採用後任用される職に制限があります。
　詳しくは、「10　日本国籍を有しない人の採用後の配置等について」をご覧ください。

２　受験申込手続

申込方法	**東浦町公式ラインにて一次試験予約後**町ホームページ（外部リンク）より申込みを行ってください。 ※公式ラインのＵＲＬはホームページに記載 ※写真は上半身、脱帽、６か月以内のものを添付してください。 ※**２０２６年１２月２１日（月）午後５時まで**には申し込みを完了させてください。 ※期日までに申し込みが完了していない場合は受験不可となります。
一次試験予約	１　予約期間 ２０２６年１０月２３日（金）午後５時～ ２０２６年１２月２１日（月）午後５時 ２　予約方法 東浦町公式ラインより予約 ※ＵＲＬはホームページに記載 ※人数が上限に達した場合受験できない可能性があります。

※　注意事項

（１）卒業証明書及び資格取得証明書については、最終試験受験時に提出していただきます。
なお、資格取得証明書については、保健師または保育士を受験する方のみ提出していただきます。

（２）提出書類は、一切返却しません。なお、提出書類は採用試験に関する事務及び内定者については採用後に関する事務にのみ使用し、他の目的には使用しません。

（３）自家用車による来庁も可能ですが、公共交通機関の運休及び遅延以外を理由とした遅刻は失格となりますので、お時間には余裕をもってお越しください。

（４）内定後に職務経験内容等の確認のため、職歴を証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。

（５）同一年度内に２回以上の受験はできません。

３　試験日、会場及び合格発表

試験内容		日　　時	場　　所	合否発表
１次	適性検査・集団面接	**２０２７年１月７日（木）～１月８日（金）** 下記のいずれかの時間帯を選択してください。 **①午前９時～正午** （受付時間：午前８時３０分～午前８時５０分） **②午後１時３０分～午後４時３０分** （受付時間：午後１時～午後１時２０分） **③午後３時３０分～午後６時３０分** （受付時間：午後３時～午後３時２０分） ※人物重視で選考するため、第１次試験では、面接試験のなかで１分以内の自己ＰＲをしていただきます。ＰＲの方法は問いませんので、自由にアピールしてください。 ※受付時間を過ぎた場合は失格となります。 ※１次試験は事前予約制とします。 ※事務職（情報）受験者は、試験後に DX 課職員との面談を受けていただきます。 ※体調不良等により受験できない場合につきまして、欠席者に対する再試験は予定しておりません。 **持　ち　物** ①　本人確認書類 ②　職務経歴書（本町規定のものを使用し、所属企業等ごとに作成すること） ③　障がいを有する方は身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）又は精神障害者保健福祉手帳の写し ④　筆記用具（ＨＢ鉛筆、消しゴム）	東浦町役場 ３階 合同委員会室	１月 下旬
２次	個人面接	**２０２７年３月３日（水）** 詳細は後日連絡（２月下旬頃）	第１次試験合格者へ別途通知	３月 下旬

４　採用予定日

2027 年度中途採用・2028 年４月１日

５　給与（2026 年４月１日現在）

初任給は東浦町初任給、昇格昇任等の基準に関する規則に基づき経験年数と職員との均衡を考慮し決定します。次の表は、卒業以後最初の４月に公務員に採用され、勤務経験（正規職員）が５年の例です。

職　　種	給 与 月 額
事務職・保健師・技術職・保育士（大卒）	約２７９，０００円
事務職・保健師・技術職・保育士（短大卒）	約２６７，０００円
技術職（高卒）	約２５１，０００円

※　地域手当を含みます。また、上記以外に通勤手当、扶養手当、住居手当等が条件に応じて支給され、６月、１２月には期末・勤勉手当が支給されます。

※　給与制度の改正等により変更することがあります。

※　修学年数により変更することがあります。

６　勤務時間

午前８時３０分～午後５時１５分
（勤務場所によって異なる場合があります。）

７　休日・休暇

（１）休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によって異なる場合があります。）

（２）年次休暇
１年度につき２０日（年度途中採用の方は採用日によって異なります。）

（３）特別休暇
結婚、忌引、出産、夏季休暇等

８　勤務場所

東浦町役場、保健センター、勤労福祉会館、文化センター、各コミュニティセンター等

９　福利厚生

社会保険（健康保険・年金）として、愛知県市町村職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が給付事業、福利厚生事業、貸付事業を行っています。

10　日本国籍を有しない方の採用後の配置等について

（１）日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画の携わる職以外の職に配置されます。

ア　公権力の行使に該当する事務

（ｱ）法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務（学校法人の設立許可、農地転用の許可、建物の建築確認等）

（ｲ）法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務（有害広告物撤去命令、農薬販売業者への立入検査等）

（ｳ）審査請求に対する裁決に関する事務

（ｴ）町税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務

（ｵ）（ｱ）から（ｴ）までのほか、法令に基づき町民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

イ　公の意思の形成への参画に携わる職
課長以上の職など町行政の企画、立案及び決定に参画する職

（２）日本国籍を有しない方は、就職が制限される在留資格の場合には採用できません。

11　その他の注意事項

（１）受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

（２）資格要件で必要な資格免許が採用日までに取得できないときは、採用されません。

（３）天候不良等により試験日程を変更する場合には、試験前日までに東浦町ホームページにて発表します。

（４）専門職として採用された場合であっても、事務職として配属される場合があります。

試験会場等案内図



東浦町役場	東浦町大字緒川字政所20番地 TEL 0562-83-3111 JR武豊線 緒川駅から徒歩15分
東浦町勤労福祉会館	東浦町大字石浜字岐路28番地の2 TEL 0562-83-6118 JR武豊線 石浜駅または緒川駅から徒歩15分

【職員採用試験に関する連絡及び問い合わせ先】

〒４７０－２１９２　　東浦町大字緒川字政所２０番地

東浦町役場　政策企画部人事課人事マネジメント係（本庁舎２階）

電話０５６２－８３－３１１１

東浦町ホームページアドレス

http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/